

テーマ：平成23年度第4次補正予算案

発表日：2011年12月21日(水)

～来年度予算の前倒しの性格が強い～

第一生命経済研究所 経済調査部

副主任エコノミスト 鈴木 将之 (03-5221-4547)

(要旨)

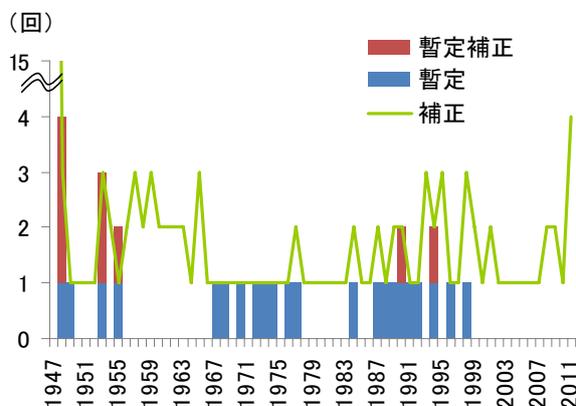
- 12月20日に平成23年度第4次補正予算案が閣議決定された。1947年度に15回の補正予算が検討されて以来の4回の補正予算の編成となった。今年度の予算規模は総額107.5兆円に達する。
- 第4次補正予算は2.5兆円規模であり、第2次補正予算を上回る規模となった。しかし、これまでの補正予算とは性格が大きく異なる。第3次補正予算までは東日本大震災からの復旧・復興対策を目的としていた一方、第4次補正予算は「整理整頓のための補正」とされ、復旧・復興対策との関係は希薄なものになっている。
- 歳出の内訳は、生活保護費等に1,339億円などがあるものの、来年度予算の上限(歳出の大枠71兆円や新規国債発行44兆円など)が意識されたためか、高齢者医療の負担軽減や安心こども基金の1年間延長など来年度予算の前倒しという性格が強い。一方、財源は税収の上振れや国債費の当初見込みからの減少などであり、新たな国債は発行されない。
- 約2.5兆円の財源が確保されたのであれば、結局は第3次補正予算で復興債によって手当されることになった基礎年金の国庫負担2分の1への引き上げ分の穴埋めにあてた方が望ましいと考えられる。そうすれば、復興債の発行額は減少するし、復興増税も軽減される。また、社会保障・税一体改革成案からの後退する歳出項目もあり、社会保障の効率化が足踏みしている。欧州で財政危機が強まる中、財政状況はむしろ日本の方が厳しく、この問題は対岸の火事ではない。来年度の予算では財政健全化と正面から向き合うことが重要だと考えられる。

## ○第4次補正予算案の閣議決定

12月20日に平成23年度第4次補正予算案が閣議決定された。これは、2011年度予算は1947年度の補正予算15回(第2号、13号は撤回)以来の年4回の補正予算となる(資料1)。

今年度の当初予算の規模は92.3兆円であった。東日本大震災からの復旧・復興対策として、第1次補正で4.0兆円、第2次補正で2.0兆円、第3次補正で12.1兆円の復旧・復興対策費が盛り込まれ、今回の第4次補正の2.5兆円をあわせると、予算規模は総額107兆5,105億円に達する(資料2)。

資料1 補正・暫定・暫定補正予算の回数



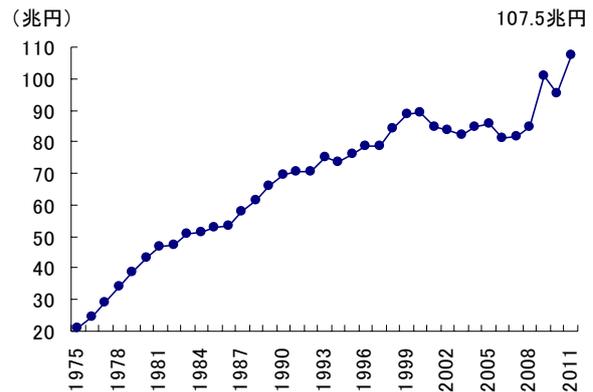
(出所) 財務省

## ○総額 2.5 兆円の第4次補正予算案

第4次補正予算案は、総額2兆5,345億円であり、第2次補正予算を上回る規模となった。しかし、その性格は第3次までの補正予算とは大きく異なる。これまでの補正予算は東日本大震災からの復旧・復興対策に焦点があてられ、特に第3次補正予算は本格的な復興対策といわれている。それに対して、第4次補正予算は、財務省の資料で「必要性・緊急性の高い追加財政需要に適切に対応（整理整頓のための補正）」と説明されるように、復興対策とは直接的な関係は希薄といえる。

まず、歳入（財源）をみると、歳入の上振れによって1.1兆円、低金利を反映した国債費の当初見込みからの減少分1.3兆円などを含む2.5兆円である。そのため、今回の補正予算では新たに国債は発行されておらず、国の債務を拡大させるものではない（資料3）。

資料2 一般会計歳出歳入の推移



(出所) 財務省

資料3 第4次補正予算案の概要 (単位: 億円)

<財政需要>		<財源>	
<b>1. 義務的経費等の追加</b>	<b>1,406</b>	<b>1. 税収</b>	<b>11,030</b>
(1) 災害対策費	67	租税及び印紙収入の増加	12,860
(2) 生活保護費等負担金等	1,339	租税及び印紙収入の減少	-1,830
<b>2. その他の経費</b>	<b>20,331</b>	<b>2. 税外収入</b>	<b>88</b>
(1) 高齢者医療・子育て・福祉等	4,939	その他の収入の増加	263
高齢者医療の負担軽減(基金)の1年延長	2,719	その他の収入の減少	-175
安心こども基金の1年延長	1,270		
子宮頸がん等ワクチン接種基金の1年延長	526	<b>3. 既定経費の節減</b>	<b>14,227</b>
妊婦健康診査支援基金の1年延長	181	(1) 国債費の不用	12,923
新型インフルエンザワクチン等購入	91	(2) その他	1,304
障害者自立支援対策の基金の1年延長	152		
(2) 国際分担金及び拠出金	1,875	<b>4. 公債金</b>	<b>0</b>
国連分担金	684	公債金	10,580
アフガニスタン支援拠出金	521	特例公債金	-10,580
(3) 食と農林漁業の再生に必要な経費	1,574		
(4) 中小企業資金繰り支援	7,413	<b>合計</b>	<b>25,345</b>
(5) 環境対応車普及促進対策費	3,000		
(6) その他	1,530		
(情報収集、陸域観測技術衛星等、タイ洪水対策、南スーダンPKO対応等)			
<b>3. 地方交付税交付金</b>	<b>3,608</b>		
<b>合計</b>	<b>25,345</b>		

(出所) 財務省

また、歳出の内訳をみると、災害対策費が67億円計上されているものの、義務的経費等の多くは生活保護費等(1,339億円)である。その他の経費が約2兆円と多く、それには70~74歳の医療費の窓口負担を本則の2割から1割に引き下げるための高齢者医療の負担軽減(基金)の1年延長に2,719億円が計上されている。現在、進行中の社会保障・税一体改革の成案においては、2割の本則に戻すことが検討されていたにもかかわらず、来年度についても今回の補正予算で1割の軽減措置が継続することになった。そのため、社会保障の効率化が足踏みした1つの例となった。仮に、本当に1割負担が必要と判断するならば、法律を改正して、恒久的な財源をつ

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

けるべきだと考えられる。

また、安心こども基金<sup>1</sup>（1,270 億円）など既存の政策の延長が多くみられる。来年度予算は歳出の大枠で上限が設定されているため、予算の先取りともいえる。1年間の延長であるならば、補正予算で対応するのではなく、来年度予算に盛り込んだ方が支出との関係では明確になる。

その他には、TPP 参加交渉などを受けた農林水産業対策経費（1,574 億円）、タイの洪水や円高などの対策として中小企業資金繰り支援（7,413 億円）、環境対応車普及促進対策費（エコカー補助金、3,000 億円）や地方交付税交付金（3,608 億円）などがある。また、為替資金特別会計の外国為替資金証券の発行限度額は第3次補正予算で 150 兆円から 165 兆円に引き上げられたが、第4次補正予算ではさらに 195 兆円まで引き上げ、為替介入の余地を広げた。このように第4次補正予算では、為替政策、TPP 対策、エコカー補助金から中小企業資金繰りまで多種多様な項目が含まれている。

### ○債務削減に財源 2.5 兆円を活用すべき

以上のように、今回の補正予算は復旧・復興対策というよりも、来年度予算の前倒しという性格が強い。来年度予算では、歳出の大枠 71 兆円や国債発行額の上限 44 兆円などが定められているため、その基準を満たすために今年度中に確保できた財源を一部の政策にまわしたとも考えられる。

しかし、約 2.5 兆円の財源が確保されたのであれば、第3次補正予算で復興債の発行によって財源の裏づけをつけた今年度の基礎年金の国庫負担 2 分の 1 への引き上げ分にあてた方が望ましい。そうすれば、復興債の発行を減額できる上、復興増税も軽減でき、年金財政への影響が軽減されるためである。この国庫負担については、2 分の 1 に引き上げる際、恒久財源を手当することになっていた。しかし、恒久財源のメドがたたず、毎年、特別会計の剰余金などの税外収入でなんとか財源を確保してきたという経緯がある。来年度予算においても同様に恒久財源はなく、年金交付国債の発行が検討されている。実際は不足財源を年金の積立金の取り崩しで補てんし、将来的な消費税の増収などで穴埋めすることになり、この国庫負担をめぐる問題はなんら解決されていない。

また、社会保障・税一体改革において、消費税率引き上げの前に、高齢者医療の負担軽減のような受益が先行しており、負担が先送りされる傾向が強まっている。消費税率の引き上げとともに、社会保障の効率化と機能強化が重要であるため、社会保障・税一体改革成案でしめされたように効率化を進める必要がある。そうしなければ、単なる負担の先送りであり、財政健全化がより難しくなる。

このように、欧州で財政危機が強まる中で、財政状況はむしろ日本の方が厳しく、この問題は対岸の火事ではない。来年度の予算では、財政健全化と正面から向かい合うことが重要だと考えられる。

---

<sup>1</sup> 安心こども基金とは、保育所等緊急整備事業、放課後児童クラブ設置促進事業など、都道府県に基金を設置し、「新待機児童ゼロ作成」による保育所の整備等、認定こども園等の新たな保育需要への対応及び保育の質の向上のための研修などを実施、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うものである。

---

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。